

第9節 周産期医療対策

1 第6期計画の評価

(第6期計画における基本的な計画事項)

- 妊娠・出産に至る母体・胎児・新生児に対し、周産期医療の総合的な体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進します。

(1) 目標の達成状況

出産年齢の上昇や低出生体重児⁵⁶の増加など、リスクの高い妊娠・出産は増加傾向にあり、周産期医療の総合的な体制整備はますます重要になっています。

分娩取扱い施設、産科・小児科（新生児）医師の減少や地域偏在が顕著な傾向にある中、三次周産期医療機関に対する運営・設備整備のための財政支援や、周産期医療協議会による妊産婦・新生児の救急搬送受入体制などの協議を重ねることにより、三次周産期医療機関における24時間体制の診療体制の確保や周産期医療機関の連携を強化し、周産期医療体制の維持に努めました。平成27年の本県の周産期死亡率⁵⁷等は、平成22年に比べて低下しています。

(目標数値の達成状況)

指標名	計画策定時	目標	現状	評価
周産期死亡率の低下	3.8 (平成22年)	低下 (平成29年)	3.6 (平成27年)	A

(指標の状況)

指標名	計画策定時	現状
新生児死亡率（出生千対）	1.2 (平成22年)	0.8 (平成27年)
妊産婦死亡率（出産10万対）	0 (平成22年)	0 (平成27年)
死産率（出産千対）	22.1 (平成22年)	20.3 (平成27年)
乳児死亡率（出生千対）	2.4 (平成22年)	1.9 (平成27年)

⁵⁶ 低出生体重児：出生時体重が2,500g未満の児。1,500g未満の児を特に極低出生体重児、さらに1,000g未満の児を超低出生体重児という。

⁵⁷ 周産期死亡率：妊娠満22週以降の死産と、生後7日未満の新生児を合わせた死亡率。

(計算式：1年間の周産期死亡数(妊娠満22週以降の死産+早期新生児死亡)÷1年間の出産数(出生数+妊娠満22週以降の死産数)×1,000)

2 現状の把握

本県の周産期医療における現状は、以下のとおりとなっています。

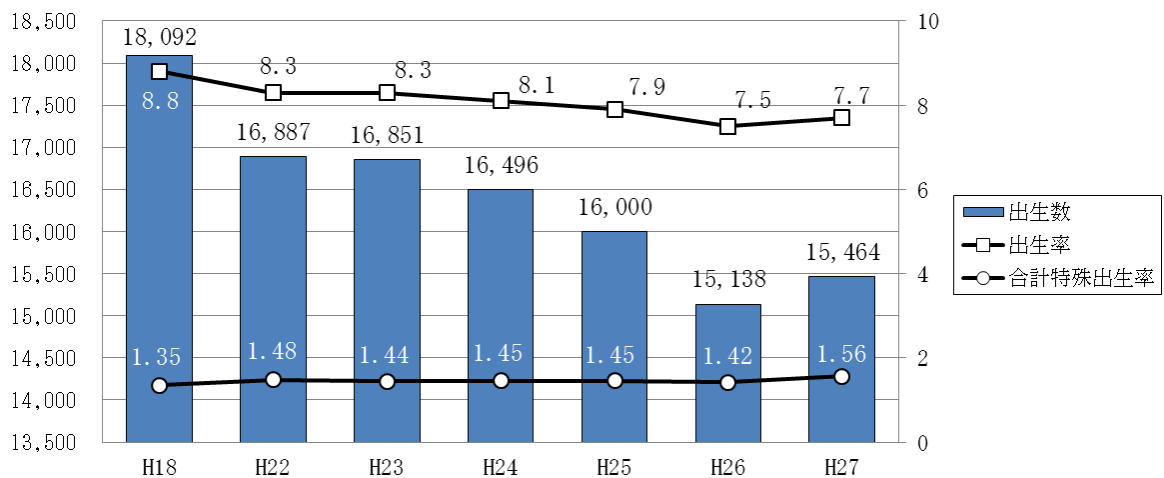
(1) 出生の動向

① 出生数・出生率⁵⁸・合計特殊出生率⁵⁹の推移

出生数、出生率、合計特殊出生率いずれも平成22年以降減少傾向が続いていましたが、平成27年にはやや上昇しています。圏域別の出生率については、岐阜圏域がやや高いものの、圏域間に大きな差は見られません。

図3-2-9-1 岐阜県における出生数及び出生率、合計特殊出生率の推移

出生数（単位：人） 出生率（単位：人口千対）



【出典：岐阜県衛生年報（岐阜県）】

表3-2-9-1 出生数、出生率の推移

出生数（単位：人） 出生率（単位：人口千対）

	平成18年		平成22年		平成23年		平成24年		平成25年		平成26年		平成27年	
	出生数	出生率	出生数	出生率	出生数	出生率	出生数	出生率	出生数	出生率	出生数	出生率	出生数	出生率
岐阜	7,566	9.4	7,024	8.7	6,864	8.5	6,840	8.5	6,633	8.2	6,378	7.9	6,601	8.3
西濃	3,245	8.3	2,985	7.8	3,053	8.0	2,970	7.8	2,860	7.6	2,731	7.3	2,637	7.1
中濃	3,168	8.1	3,043	8.0	3,096	8.1	2,960	7.8	2,907	7.7	2,742	7.3	2,757	7.4
東濃	2,799	7.8	2,624	7.5	2,616	7.6	2,580	7.5	2,474	7.3	2,255	6.7	2,396	7.1
飛騨	1,314	8.0	1,211	7.7	1,222	7.8	1,146	7.4	1,126	7.4	1,032	6.8	1,073	7.2
県	18,092	8.8	16,887	8.3	16,851	8.3	16,496	8.1	16,000	7.9	15,138	7.5	15,464	7.7
全国	1,092,674	8.7	1,071,304	8.5	1,050,806	8.3	1,037,231	8.2	1,029,816	8.2	1,003,539	8.0	1,005,677	8.0

【出典：岐阜県衛生年報（岐阜県）】

⁵⁸ 出生率：人口1,000人あたりにおける出生数。

⁵⁹ 合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別（年齢階級別）出生率を合計したもの。1人の女性が仮にその観察期間の年齢別（年齢階級別）出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

② 母の年齢階級別出生数の推移

母の年齢階級別出生数では、35歳以上の出生数が平成18年の2,683件から平成27年には3,827件と10年間で約1.4倍と増加傾向にあり、40歳以上の出生数は288件から675件と2.3倍となっています。

表 3-2-9-2 母の年齢階級別出生数の推移

(単位：各年齢女性人口千対) (() 内は構成割合)

	平成18年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
総数	18,092	16,887	16,851	16,496	16,000	15,138	15,464
15歳未満	2 (0.0)	1 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.0)	1 (0.0)	1 (0.0)	1 (0.0)
15～19歳	214 (1.2)	180 (1.1)	194 (1.2)	191 (1.2)	180 (1.1)	182 (1.2)	170 (1.1)
20～24歳	2037 (11.3)	1,736 (10.3)	1,634 (9.7)	1,483 (9.0)	1,350 (8.4)	1,284 (8.5)	1,230 (8.0)
25～29歳	6053 (33.5)	5,212 (30.9)	5,246 (31.1)	5,100 (30.9)	4,831 (30.2)	4,456 (29.4)	4,538 (29.3)
30～34歳	7103 (39.3)	6,162 (36.5)	6,039 (35.8)	5,851 (35.5)	5,809 (36.3)	5,558 (36.7)	5,698 (36.8)
35～39歳	2395 (13.2)	3,180 (18.8)	3,301 (19.6)	3,359 (20.4)	3,290 (20.6)	3,029 (20.0)	3,152 (20.4)
40～44歳	280 (1.5)	409 (2.4)	430 (2.6)	499 (3.0)	529 (3.3)	611 (4.0)	663 (4.3)
45～49歳	8 (0.0)	7 (0.0)	7 (0.0)	11 (0.1)	10 (0.1)	17 (0.1)	12 (0.1)
50歳以上	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
35歳以上の割合	2683 (14.8)	3,596 (21.3)	3,738 (22.2)	3,870 (23.5)	3,829 (23.9)	3,657 (24.2)	3,827 (24.7)
40歳以上の割合	288 (1.6)	416 (2.5)	437 (2.6)	511 (3.1)	539 (3.4)	628 (4.1)	675 (4.4)

【出典：人口動態統計（厚生労働省）】

③ 低出生体重児（出生体重2,500g未満の出生児）出生割合の推移

本県の低出生体重児の割合は平成23年に9.7%と全国より高くなり、以後は減少傾向となり、平成26年には8.7%まで低下しました。しかし、平成27年は再び上昇に転じ9%台となっています。

圏域別では東濃圏域で高い傾向にあります。

表 3-2-9-3 低出生体重児の割合の推移

(単位：出生割合%)

	平成18年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
岐阜圏域	9.0	9.4	9.4	9.2	9.4	8.4	8.7
西濃圏域	10.0	8.9	10.4	9.9	9.0	9.5	8.5
中濃圏域	9.4	9.4	9.9	8.8	8.8	8.5	9.4
東濃圏域	9.2	9.6	9.4	10.9	10.7	9.6	10.5
飛騨圏域	9.6	8.6	9.1	10.0	8.6	7.3	8.9
県	9.6	9.3	9.7	9.5	9.4	8.7	9.1
全国	10.0	9.6	9.6	9.6	9.6	9.5	9.5

【出典：人口動態統計（厚生労働省）】

(2) 周産期死亡の動向

① 周産期死亡率の推移

周産期死亡率は年により変動がみられますが、全体的には減少傾向にあります。圏域別では、東濃圏域は近年他圏域より高い状況となっています。

表 3-2-9-4 周産期死亡率の推移

(単位：出産千対)

	平成18年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
岐阜	6.3	4.6	4.4	3.4	4.1	3.9	3.2
西濃	4.4	3.1	5.6	4.0	1.7	4.8	4.2
中濃	4.6	5.8	4.8	5.7	4.1	5.8	2.2
東濃	5.5	4.6	2.3	5.4	4.0	5.8	5.4
飛騨	6.4	4.2	4.1	2.6	3.6	2.9	4.7
県	5.4	3.8	4.3	4.2	3.6	4.6	3.6
全国	4.7	4.2	4.1	4.0	3.8	3.7	3.7

【出典：人口動態統計（厚生労働省）】

② 早期新生児死亡率⁶⁰の推移

本県の早期新生児死亡率は全国値より高い状況が続いていましたが、平成27年には出生千人当たり0.7と同水準になっています。圏域別では各年により差がみられます。

表 3-2-9-5 早期新生児死亡率の推移

(単位：出生千対)

	平成18年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
岐阜	1.5	1.1	1.7	0.0	1.4	0.9	0.5
西濃	0.7	0.8	0.7	1.3	0.0	1.1	1.1
中濃	1.1	1.5	1.0	1.4	1.0	2.2	0.7
東濃	0.9	0.8	1.5	0.8	1.2	0.9	-
飛騨	2.2	-	1.6	-	-	-	2.8
県	1.4	1.0	1.4	0.6	0.9	1.1	0.7
全国	1.0	0.8	0.8	0.8	0.7	0.7	0.7

【出典：人口動態統計（厚生労働省）（「-」は早期新生児死亡数「0」を表す。）】

③ 妊娠満22週以降死産率の推移

本県の妊娠満22週以降の死産率は平成27年には出産千対2.9と全国値より低くなっています。

⁶⁰ 早期新生児死亡率：生後7日未満の新生児死亡率。
(計算式：1年間の早期新生児死亡数/1年間の出生数×1,000)

表 3-2-9-6 妊娠満 22 週以降の死産率の推移

(単位：出産千対)

	平成18年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
岐阜	3.9	3.3	2.6	3.4	2.7	3.0	2.7
西濃	4.6	1.3	4.9	2.7	1.7	3.6	3.0
中濃	3.1	3.3	3.9	4.4	3.1	3.6	1.4
東濃	4.6	1.9	0.8	4.6	2.8	4.9	5.4
飛騨	4.5	4.9	2.4	2.6	3.5	2.9	1.9
県	4.1	2.8	3.0	3.6	2.7	3.5	2.9
全国	3.7	3.4	3.3	3.2	3.0	3.0	3.0

【出典：人口動態統計（厚生労働省）】

④ 新生児死亡率の推移

本県の新生児死亡率は全国値より高い状況が続いていましたが、平成 27 年には出生千人当たり 0.8 と全国値より低い値になっています。

表 3-2-9-7 新生児死亡率の推移

(単位：出生千対)

	平成18年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
岐阜	2.0	1.6	1.9	0.1	1.8	1.3	0.5
西濃	1.5	1.0	1.6	2.0	0.3	1.8	1.5
中濃	2.8	1.6	1.0	1.4	1.0	2.2	0.7
東濃	1.8	0.8	1.5	0.8	2.0	0.9	0.0
飛騨	0.8	0.0	2.5	0.0	0.0	0.0	2.8
県	1.9	1.2	1.7	0.8	1.3	1.4	0.8
全国	1.3	1.1	1.1	1.0	1.0	0.9	0.9

【出典：人口動態統計（厚生労働省）】

⑤ 妊産婦死亡の推移

本県では、平成 22 年以降、妊産婦死亡の事例が発生していませんでしたが、平成 26 年に 1 名の分娩後出血による死亡がありました。

表 3-2-9-8 妊産婦死亡率の推移

(単位：出産 10 万対)

	平成18年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
全国	4.8	4.1	3.9	4.0	3.4	2.7	3.8
県	5.4	-	-	-	-	6.5	-
県（死亡数）	1	0	0	0	0	1	0

【出典：人口動態統計（厚生労働省）】

(3) 医療資源

① 周産期医療体制

本県では、平成 20 年に岐阜県総合医療センターを総合周産期母子医療センター⁶¹に指定し、長良医療センター、大垣市民病院、岐阜県立多治見病院及び高山赤十字病院を地域周産期母子医療センター⁶²に認定して、これらの三次周産期医療機関と二次周産期医療機関、一次周産期医療機関が相互に連携し、ネットワークを構築することにより、ハイリスク妊婦及び新生児であっても、24 時間常に受け入れられる体制を整備しています。

表 3-2-9-9 周産期医療体制

分類		医療機能	医療機関名
一次周産期医療機関	かかりつけ医療機関	検診や通常の分娩を行う病院・診療所・助産所。	医療機関 30 助産所 3 (平成 29 年 5 月 1 日現在【P.244~246 参照】)
二次周産期医療機関	周産期医療協力病院 ⁶³	診療所等での対応が困難と思われる妊婦の急変等に対応。状況に応じより高次の搬送先医療機関を判断。	<ul style="list-style-type: none"> ・岩砂病院・岩砂マタニティ ・松波総合病院 ・中濃厚生病院 ・木沢記念病院 ・郡上市民病院 ・中津川市民病院
三次周産期医療機関	総合周産期母子医療センター	リスクの高い妊婦に対する医療や高度な新生児医療を提供。各地域の周産期医療機関から妊婦や新生児を受入れ。	・岐阜県総合医療センター
	地域周産期母子医療センター	各地域の中核病院として、比較的高度な医療の提供を行う。地域の周産期医療機関から妊婦や新生児の受入れを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・長良医療センター ・大垣市民病院 ・県立多治見病院 ・高山赤十字病院
	周産期医療支援病院	総合・地域周産期母子医療センターと連携し、比較的高度な医療の提供を行うとともに、医師の教育や派遣を担う。	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜大学医学部附属病院 ・岐阜市民病院

※ 母体救命が必要な場合は、三次周産期医療機関の救命救急センターで対応（中濃圏域は中濃厚生病院救命救急センター）。

※ 精神科と産婦人科共に入院診療機能を持つ医療機関は、岐阜大学医学部附属病院、岐阜市民病院、県立多治見病院の 3 ヶ所

⁶¹ 総合周産期母子医療センター：総合周産期母子医療センターは、MFICU を含む産科病棟及び NICU を含む新生児病棟を備え、常時母体及び新生児の搬送受入体制を有し、母体又は児におけるリスクの高い妊娠に対する医療、高度な新生児医療等の周産期医療を行うとともに、必要に応じて当該施設の関係診療科又は他の施設と連携し、産科合併症を有する母体に対応する医療機関。

⁶² 地域周産期母子医療センター：産科及び小児科（新生児医療を担当するもの）等を備え、周産期にかかる比較的高度な医療行為を行うことができる医療施設であって、地域周産期医療関連施設等からの救急搬送や総合周産期母子医療センターからの戻り搬送の受入れを行う医療機関。

⁶³ 周産期医療協力病院：診療所等で対応が困難と思われるリスクが明らかでない妊婦の急変に常時対応し、状況に応じ搬送先医療機関を判断する医療機関。

② 産婦人科・産科を標榜する医療機関数及び分娩取扱施設数

県内に産婦人科・産科を標榜する医療機関は90ヶ所あり、そのうち分娩取扱医療機関は47ヶ所（うち一次周産期医療機関は34ヶ所）です。また、分娩取扱施設の約半数が岐阜医療圏に集中しています。

本県の人口10万人当たりの産婦人科・産科を標榜する医療機関数並びに分娩取扱い医療機関数は、共に全国値を上回っていますが、圏域別では中濃圏域の分娩取扱施設数が全国値より低くなっています。

平成29年5月1日現在の分娩取扱い施設数は46ヶ所（医療機関43、助産所別3）であり、この他に3ヶ所の出張助産所がありますが、県内の分娩取扱施設数は年々減少しており、平成22年から平成29年までの減少割合は、西濃圏域の40.0%と最も高く、次いで東濃及び飛騨圏域の33.3%の順となっています。

分娩を取扱う助産所の数も大きく減少しており、平成22年から平成29年までの減少割合は、72.7%となっています。

表 3-2-9-10 産婦人科・産科を標榜する医療機関の数（平成26年）

（単位：ヶ所）

	病院及び一般診療所					人口10万対 病院・一般診療所				
		分娩取扱施設数				分娩取扱施設				
		一次	二次	三次		一次	二次	三次		
岐阜	42	22	16	2	4	5.2	2.7	2.0	0.2	0.5
西濃	14	7	6	0	1	3.7	1.9	1.6	0.0	0.3
中濃	11	6	3	3	0	2.9	1.6	0.8	0.8	0.0
東濃	14	8	6	1	1	4.1	2.4	1.8	0.3	0.3
飛騨	9	4	3	0	1	5.9	2.6	2.0	0.0	0.7
県	90	47	34	6	7	4.4	2.3	1.7	0.3	0.3
全国	4,830	2,284				3.8	1.8			

【出典：医療施設調査（厚生労働省）】

表 3-2-9-11 分娩取扱い施設数（助産所含む）の推移（各年5月時点）

（単位：ヶ所）

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	減少割合 (H22→H29)
岐阜	30	28	26	25	25	24	23	23	▲ 23.3
西濃	10	8	8	8	7	6	6	6	▲ 40.0
中濃	9	9	7	7	7	7	7	7	▲ 22.2
東濃	9	8	8	8	8	8	7	6	▲ 33.3
飛騨	6	6	5	5	4	4	4	4	▲ 33.3
県	64	59	54	53	51	49	47	46	▲ 28.1
再) 助産所	11	8	5	5	4	3	3	3	▲ 72.7

【出典：岐阜県健康福祉部保健医療課調べ】

③ 産婦人科・産科医師数の推移

県内の産婦人科・産科医師数は平成22年以降、減少傾向にあります。平成22年からの減少割合をみると、西濃・東濃圏域は約25%、飛騨圏域で約35%の減となっており、圏域毎に差が見られます。

15～49歳女性人口10万人当たりでは、岐阜圏域以外は全国値より低い状況が続いており、特に西濃圏域と中濃圏域が低くなっています。

なお、一般財団法人日本周産期・新生児学会が認定する母体・胎児専門医は、県内で7名の登録があります。(平成29年10月5日現在)

表 3-2-9-12 産婦人科・産科医師数の推移

(単位：人)

	平成18年	平成20年	平成22年	平成24年	平成26年	減少割合 (H22→H26)	15～49歳女性人口10万人対				
							平成18年	平成20年	平成22年	平成24年	平成26年
岐阜	89	86	94	92	93	-1.1%	49.7	48.6	53.8	53.3	55.1
西濃	21	23	26	23	19	-26.9%	25.3	28.4	33.2	30.2	25.7
中濃	16	22	18	19	19	5.6%	19.8	27.8	23.6	25.7	26.7
東濃	22	20	27	22	21	-22.2%	30.1	28.2	40.0	33.7	33.4
飛騨	10	9	14	13	9	-35.7%	33.3	31.0	50.4	48.6	34.9
県	158	160	179	169	161	-10.1%	35.5	36.7	42.2	40.7	39.9
全国	10,074	10,389	10,652	10,868	11,085	4.1%	36.3	37.9	39.4	40.7	42.2

【出典：医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）】

表 3-2-9-13 分娩取扱担当医師数（常勤換算）（平成26年度）

(単位：人)

	合計	一次	二次	三次
岐阜	80.5	31.8	9.3	39.4
西濃	18.6	11.6	0.0	7.0
中濃	23.5	11.7	11.8	0.0
東濃	18.6	9.7	3.9	5.0
飛騨	14.3	10.3	0.0	4.0
県	155.5	75.1	25.0	55.4
全国	8576.4	-	-	-

【出典：医療施設調査（厚生労働省）】

④ 小児科医師数

県内の小児科医師数は増加していますが、15歳未満人口10万人当たりでは全国より低い状況が続いています。また、中濃圏域及び飛騨圏域が低く、地域偏在もみられます。

なお、一般財団法人日本周産期・新生児学会が認定する新生児専門医は県内で7名の登録があります。(平成29年10月5日現在)

表 3-2-9-14 小児科医師数の推移

(単位：人)

	平成 18年	平成 20年	平成 22年	平成 24年	平成 26年	減少割合 (H22→H26)	15歳未満人口10万人対				
							平成18年	平成20年	平成22年	平成24年	平成26年
岐阜	106	107	118	120	132	11.9%	89.8	91.5	102.7	106.0	119.7
西濃	38	42	42	39	40	-4.8%	66.7	75.0	77.5	74.1	78.7
中濃	22	22	21	22	24	14.3%	39.3	40.0	39.7	42.1	47.3
東濃	30	30	31	32	30	-3.2%	60.0	61.2	67.0	71.3	69.3
飛騨	14	13	12	11	10	-16.7%	60.9	59.1	56.1	53.3	51.1
県	210	214	224	224	236	5.4%	69.1	71.3	77.3	79.2	86.1
全国	14,700	15,236	15,870	16,340	16,758	5.6%	84.3	88.7	94.4	98.7	103.2

【出典：医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）】

⑤ 助産師数

県内の助産師数は増加傾向にあり、人口10万人当たりの助産師数は全国値を上回っています。圏域別では、西濃圏域が最も低い状況にあります。

就業場所別の構成割合では、全国と比較して本県では病院に勤務する助産師の割合が低く、診療所、助産所の割合が高くなっています。

表 3-2-9-15 助産師数の推移

(単位：人)

	平成22年	平成24年	平成26年	人口10万対
岐阜	256	268	287	35.7
西濃	60	55	61	16.2
中濃	81	98	100	26.8
東濃	71	75	90	26.6
飛騨	62	65	62	41.0
県	530	561	600	29.4
全国	29,672	31,835	33,956	26.7

【出典：衛生行政報告例（厚生労働省）】

表 3-2-9-16 助産師数の推移（就業場所別）

(単位：人・%)

	人数			構成割合			
	H22	H24	H26	H22	H24	H26	H26全国
総数	530	561	600	100.0	100.0	100.0	100.0
病院	252	267	304	47.5	47.6	50.7	65.0
診療所	187	209	207	35.3	37.3	34.5	21.5
助産所	56	54	53	10.6	9.6	8.8	5.3
保健所または市町村	7	9	7	1.3	1.6	1.2	3.1
看護師等学校養成所または研究機関	27	22	29	5.1	3.9	4.8	4.5
事業所	0	0	0	0.0	0	0.0	0.1
その他	1	0	0	0.2	0	0.0	0.6

【出典：衛生行政報告例（厚生労働省）】

⑥ 分娩取扱状況の推移

分娩数全体の約8割が一次・二次医療機関での取扱いとなっておりますが、二次医療機関がない西濃圏域では一次医療機関での割合が高くなり、同じく二次医療機関がない飛騨圏域では三次医療機関の割合が他圏域より高くなっています。

また、圏域別の出生数の割合を圏域別の分娩取扱の割合と比較すると、中濃圏域では出生数割合より分娩取扱い割合が低い状況であることから、圏域外で出産される方が多いものと考えられます。

表 3-2-9-17 分娩取扱状況の推移（分娩数＝先天代謝異常症等検査数）

（単位：％）

割合	平成22年度				平成27年度				平成22年	平成27年
	合計（＊1）	一次（＊2）	二次（＊2）	三次（＊2）	合計（＊1）	一次（＊2）	二次（＊2）	三次（＊2）	（参考）出生	出生
岐阜	43.7	68.2	12.4	19.4	45.4	64.1	14.5	21.4	41.6	42.7
西濃	18.1	83.2		16.8	17.6	77.4		22.6	17.7	17.1
中濃	13.9	68.6	31.4		14.4	68.4	31.6		18.0	17.8
東濃	17.8	69.6	15.6	14.8	16.0	64.8	13.0	22.1	15.5	15.5
飛騨	6.5	66.6		33.4	6.6	65.9		34.1	7.2	6.9
県	100.0	71.1	12.6	16.3	100.0	67.3	13.2	19.5	100.0	100.0

※1：県全体の検査数に占める割合 ※2：圏域ごとの検査数に占める割合

【出典：岐阜県先天性代謝異常検査等事業実績報告（岐阜県）】

⑦ 三次周産期医療機関における分娩取扱状況の推移

各三次周産期医療機関における分娩件数は、平成28年度2,909件で平成27年度より117件減少（対前年96.1%）しました。

平成28年度の分娩取扱件数は、医療機関別で大垣市民病院が623件（全体の21.4%）と最も多く、次いで県立多治見病院524件（18.0%）、長良医療センター465件（16.0%）、の順となっています。

帝王切開は平成28年度1,231件で分娩件数の42.3%を占めており、平成27年度とほぼ同程度の割合となっています。

また、妊娠28週未満の分娩数は平成28年度で104件あり、平成27年度より16件（対前年118.2%）増加しています。

表 3-2-9-18 三次周産期医療機関における分娩取扱状況の推移

(単位: 件)

医療機関名	総合			地域												支援						計		
	県総合医療センター			長良医療センター			大垣市民病院			県立多治見病院			高山赤十字病院			岐阜大学医学部 附属病院			岐阜市民病院					
年次	H26	H27	H28	H26	H27	H28	H26	H27	H28	H26	H27	H28	H26	H27	H28	H26	H27	H28	H26	H27	H28	H26	H27	H28
分娩数	491	493	447	475	533	465	650	672	623	482	483	524	340	370	340	235	275	275	192	200	235	2,865	3,026	2,909
(再掲) うち帝王切開を 行った件数	210	239	204	233	217	211	246	244	231	220	255	247	80	89	103	137	148	137	113	76	98	1,239	1,268	1,231
(再掲) 妊娠28週未満の 件数	18	24	24	7	52	52	16	11	6	6	1	4	0	0	5	0	0	13	0	0	0	47	88	104

【出典：岐阜県健康福祉部保健医療課調べ】

⑧ MFICU・NICU・GCUの病床数・病床稼働率

MFICU（母体胎児集中治療室）病床は県内に6床整備されています。

NICU（新生児集中治療室）（準NICU病床除く）病床数は平成24年4月現在48床でしたが、平成28年4月現在で45床に減少し、平成29年5月以降は42床となっています。平成27年の出生数から算出したNICUの必要病床数は39～46床であり、必要病床数は確保されています。

GCU（回復期治療室）病床数は平成24年に73床でしたが、平成28年4月現在で63床に減少し、平成29年5月以降は66床となっています。

また、病床稼働率は医療機関によって大きく異なっています。

表 3-2-9-19 MFICU・NICU・GCUの病床数（平成29年5月現在）

(単位: 床)

		MFICU病床数			NICU病床数			GCU病床数		
		H24.4	H28.4	H29.5	H24.4	H28.4	H29.5	H24.4	H28.4	H29.5
総合	県総合医療センター	6	6	6	12	12	12	28	16	28
地域	長良医療センター	-	-	-	9	6	6	16	18	12
	大垣市民病院	-	-	-	12	12	9	12	12	9
	県立多治見病院	-	-	-	9	9	9	11	11	11
	高山赤十字病院	-	-	-	(10)	(10)	(10)	-	-	-
支援	岐阜大学医学部附属病院	-	-	-	6	6	6	6	6	6
	岐阜市民病院	-	-	-	(8)	(8)	(8)	-	-	-
計		6	6	6	48(18)	45(18)	42(18)	73	63	66

※ () は準NICU病床数

【出典：岐阜県健康福祉部保健医療課調べ】

表 3-2-9-20 MFICU・NICU・GCU の病床稼働率（平成 28 年度）

		MFICU			NICU			GCU		
		稼働率 (%)	入院日数		稼働率 (%)	入院日数		稼働率 (%)	入院日数	
			平均値 (日)	中央値 (日)		平均値 (日)	中央値 (日)		平均値 (日)	中央値 (日)
総合	県総合医療センター	66.4	7.8	6.0	79.3	16.5	6.0	36.8	19.1	10.0
地域	長良医療センター	-	-	-	97.4	16.8	11.0	54.0	11.8	7.0
	大垣市民病院	-	-	-	65.4	12.7	6.0	46.6	11.6	9.0
	県立多治見病院	-	-	-	75.8	9.5	7.0	98.2	8.6	3.0
	高山赤十字病院	-	-	-	29.1	14.7	3.5	-	-	-
支援	岐阜大学医学部附属病院	-	-	-	92.1	12.1	8.0	71.9	7.8	5.0
	岐阜市民病院	-	-	-	56.3	8.7	6.0	-	-	-

【出典：岐阜県健康福祉部保健医療課調べ】

⑨ 乳幼児、小児の在宅療養支援を行う医療機関

NICU や GCU 病床に長期入院していた児の在宅療養中の定期的な医学管理、養育者の労力の一時支援等の体制整備のため、在宅療養児の養育者の要請に応じて一時的に入院できる医療機関を確保しており、現在 1 医療機関（長良医療センター）において実施しています。

⑩ NICU/GCU 長期入院児の状況

県では、三次周産期医療機関において入院期間が 6 ヶ月以上にわたる児を長期入院児としその数を把握していますが、年々減少しており平成 26 年 3 月末時点で 2 件ありましたが、平成 28 年 3 月末時点では 0 件となっています。

(4) 救急搬送の状況

① 新生児の救急搬送件数・圏域内搬送率

三次周産期医療機関における新生児の救急搬送件数は全体として減少傾向にあります。医療機関別の受入割合は、県立多治見病院が最も多い状況です。

搬送受入れができなかった事例は平成 28 年度に 91 件あり、その理由の約 9 割が「NICU 満床」のためとなっています。

圏域外搬送率は、三次周産期医療機関が圏域にない中濃圏域が最も高く、34 件 (65.4%) が東濃圏域の県立多治見病院への搬送となっています。

表 3-2-9-21 新生児の救急搬送件数の推移

(単位：件)

	県総合医療センター			長良医療センター			大垣市民病院			県立多治見病院		
	H26	H27	H28	H26	H27	H28	H26	H27	H28	H26	H27	H28
搬送受入数	64	55	72	5	3	9	66	45	43	90	108	83
搬送受入出来なかった件数	80	72	78	0	0	0	2	1	0	4	11	11

	高山赤十字病院			岐阜大学医学部 附属病院			岐阜市民病院			合計		
	H26	H27	H28	H26	H27	H28	H26	H27	H28	H26	H27	H28
搬送受入数	25	26	19	53	30	18	31	29	39	334	296	283
搬送受入出来なかった件数	0	0	0	1	2	2	0	0	0	87	86	91

【出典：岐阜県健康福祉部保健医療課調べ】

表 3-2-9-22 新生児の救急搬送件数の圏域別状況（平成 28 年度）

(単位：件・率は%)

		搬送先							計	圏域内 搬送率
		岐阜・中濃				西濃	東濃	飛騨		
		県総合	長良医療	岐阜大学	岐阜市民	大垣市民	県立多治見	高山赤十字		
搬送元	岐阜圏域	120	7	18	36	5	3	1	190	95.3
	西濃圏域	0	0	0	0	33	0	0	33	100.0
	中濃圏域	13	1	2	2	0	34	0	52	34.6
	東濃圏域	9	1	0	0	0	51	0	61	83.6
	飛騨圏域	3	0	0	0	0	0	17	20	85.0
	県外	5	0	0	0	5	6	0	16	
	その他	0	0	0	1	0	0	1	2	
	計	150	9	20	39	43	94	19	374	
圏域内搬送率		88.7	88.9	100.0	97.4	76.7	54.3	89.5		

【出典：岐阜県健康福祉部保健医療課調べ】

② 母体の救急搬送件数・圏域内搬送率（分娩前・分娩後）

三次周産期医療機関における母体の救急搬送件数は、1,000 件前後で推移しています。医療機関別の受入割合は、大垣市民病院が最も多い状況です。

搬送受入れができなかった事例は、平成 28 年度に 67 件あり、その理由の約 7 割が「NICU 満床」のためとなっています。

圏域内搬送率は、中濃圏域が最も低く、県立多治見病院への搬送が約半数となっています。

表 3-2-9-23 母体の救急搬送件数の推移

(単位：件)

	県総合医療センター			長良医療センター			大垣市民病院			県立多治見病院		
	H26	H27	H28	H26	H27	H28	H26	H27	H28	H26	H27	H28
搬送受入数 (件)	164	134	91	158	109	120	372	455	433	59	132	165
搬送受入出来 なかった件数	10	8	14	2	0	5	0	0	0	24	34	32

	高山赤十字病院			岐阜大学医学部 附属病院			岐阜市民病院			合計		
	H26	H27	H28	H26	H27	H28	H26	H27	H28	H26	H27	H28
搬送受入数 (件)	27	26	36	90	120	134	33	71	30	903	1,047	1,009
搬送受入出来 なかった件数	0	0	0	1	8	16	0	0	0	37	50	67

【出典：岐阜県健康福祉部保健医療課調べ】

表 3-2-9-24 母体の救急搬送件数の圏域別状況（平成 28 年度）

(単位：件・率は%)

		搬送先							計	圏域内 搬送率
		岐阜・中濃				西濃	東濃	飛騨		
		県総合	長良医療	岐阜大学	岐阜市民	大垣市民	県立多治見	高山赤十字		
搬送元	岐阜圏域	57	76	117	24	78	2	1	355	77.2
	西濃圏域	0	2	8	2	312	0	0	324	96.3
	中濃圏域	13	10	22	2	1	42	0	90	52.2
	東濃圏域	3	9	1	2	1	146	0	162	90.1
	飛騨圏域	9	1	2	0	2	0	21	35	60.0
	県外	0	26	0	0	39	4	0	69	
	その他	23	1	0	0	0	3	14	41	
	計	105	125	150	30	433	197	36	1076	
圏域内搬送率	66.7	68.8	92.7	86.7	72.1	74.1	58.3			

【出典：岐阜県健康福祉部保健医療課調べ】

③ 母体・新生児搬送の現場滞在時間と受入状況

母体・新生児搬送における現場での滞在時間が 30 分以上となる事例は、平成 27 年で 5 件と平成 26 年より減少しています。

搬送時の医療機関に対する受入照会を行った回数は、平成 27 年では約 89%が 1 回の照会で受け入れ先が決まっており、4 回以上の照会を行った事例は 0 件です。

表 3-2-9-25 現場滞在時間区分ごとの件数

(単位：件)

		平成26年度				平成27年度			
現場滞在 時間区分 ごとの件数	時間区分	15分未満	15分以上	30分以上	45分以上	15分未満	15分以上	30分以上	45分以上
	重症以上	13	6	1		7	5		
	中等症	92	33	4		106	28	3	1
	軽症その他	85	27	2		90	36	1	
	計	190	66	7	0	203	69	4	1

【出典：岐阜県健康福祉部保健医療課調べ

(平成 28 年 10 月 消防課及び各消防本部へのアンケート調査結果)】

表 3-2-9-26 医療機関受入照会回数別・重症度別医療機関照会件数（転院搬送除く）

(単位：件)

		平成26年度				平成27年度			
産科・周産期傷病者搬送人員		756 (うち転院搬送493件)				754 (うち転院搬送477件)			
医療機関 に受け入れの 照会を行った 回数ごとの件数	照会搬送件数	263件				277件			
	照会回数	1回	2回	3回	4回	1回	2回	3回	4回
	重症以上	18	2			10	2		
	中等症	112	16	1		126	11	1	
	軽症その他	99	14		1	110	16	1	
	計	229	32	1	1	246	29	2	0

【出典：岐阜県健康福祉部保健医療課調べ

(平成 28 年 10 月 消防課及び各消防本部へのアンケート調査結果)】

(5) 災害への対応

① 業務継続計画（BCP）策定医療機関数

二次・三次周産期医療機関（13 機関）における業務継続計画策定状況（BCP）は、平成 29 年 9 月 30 日現在で策定済みが 9 機関（69.2%）、策定予定が 4 機関（30.8%）となっています。

表 3-2-9-27 総合周産期母子医療センター等における BCP の策定状況
(平成 29 年 9 月 30 日現在)

	策定済み	策定予定
岐阜県総合医療センター	○	
岐阜大学医学部附属病院	○	
岐阜市民病院		○
長良医療センター		○
大垣市民病院	○	
県立多治見病院		○
高山赤十字病院	○	
岩砂病院・岩砂マタニティ	○	
松波総合病院	○	
中濃厚生病院	○	
木沢記念病院	○	
郡上市民病院	○	
中津川市民病院		○

【出典：岐阜県健康福祉部医療整備課調べ】

② 災害時小児周産期リエゾン認定者数

被災地における小児・周産期医療ニーズの情報収集や患者搬送、物資の供給支援等を円滑に行う役割を持つ「災害時小児周産期リエゾン」について、厚生労働省が開催する養成研修の修了者は県内で2名となっています（平成 29 年 3 月末現在）。

なお、災害時小児周産期リエゾンは平成 28 年度に養成が開始されたものであり、災害時小児周産期リエゾンが参加した訓練は実施されていません（平成 29 年 4 月現在）。

3 必要となる医療の提供状況の分析

県では、周産期医療における機能を一次から三次に分けた「周産期医療体制」を構築しており（P. 242「8 医療提供体制の体系図」及び P. 244～246「10 医療機関一覧表」参照）、現在の提供状況は以下のとおりとなっています。

（1）正常分娩（リスクの低い帝王切開を含む）や妊婦健康診査等を含めた分娩前後の医療を提供する機能（一次・二次医療機関機能）

① 一次周産期医療機関

妊婦健康診査や通常分娩の取り扱い、妊婦の健康状態や受診歴などを管理し、日常生活・保健指導及び新生児の医療相談を行う機能を担います。

また、妊婦の急変時には速やかに状況を判断し三次周産期医療機関へ搬送できるよう、消防機関（救急隊）や三次周産期医療機関との連携を図る機能を担います。

平成 29 年 5 月 1 日現在、分娩を取り扱う病院・診療所 30 ヶ所と助産所 3 ヶ所を一次周産期医療機関として位置付けています。

一次周産期医療機関は年々減少しているため、妊婦健康診査等分娩前後の診療体制や、ハイリスク分娩・急変時の迅速な搬送体制等、正常分娩等に対する安全な医療を提供するための周産期医療施設間の連携強化を図り、圏域単位での周産期医療

提供体制において、相互に補完していく必要があります。

② 二次周産期医療機関（周産期協力病院 / 二次医療機関機能）

一次医療機関の機能に加え、かかりつけ医がいない未受診妊婦などリスクが明らかでない妊婦の急変等に常時対応し、状況に応じて三次周産期医療機関へ搬送できるよう消防機関（救急隊）や三次周産期医療機関との連携を図る機能を担います。

今後、分娩を取扱う医療機関が減少する中、二次周産期医療機関の機能や役割が県の周産期医療体制において重要となります。

現在6ヶ所の分娩取扱病院の協力を得ていますが、全ての圏域に位置付けができていません。

二次周産期医療機関がない西濃圏域及び飛騨圏域においては、その役割を一次医療機関又は三次医療機関が担っています。

西濃圏域、飛騨圏域共に、産婦人科・産科を標榜する医療機関数、産科医師数が減少しており、一次周産期医療機関と三次周産期医療機関の機能が破たんしないよう留意しながら、継続的に状況を確認する必要があります。

（2）母体及び児におけるリスクの高い妊娠・出産に対する高度な周産期医療を提供する機能（三次医療機関機能）

県では、国の周産期医療体制整備指針に定められている「総合周産期母子医療センター」の指定と「地域周産期母子医療センター」の認定に加え、これらの施設の機能を補完する「周産期医療支援病院⁶⁴」を設置し、三次周産期医療機関として位置付け、重層的な医療体制を整備しています。県全体の産婦人科医師数が伸び悩む中で、出生数の減少や医師の負担軽減等も考慮しつつ、効率的な医療提供体制について継続的に検討していく必要があります。

① 総合周産期母子医療センター

総合周産期母子医療センターは、母体・胎児集中治療室（MFICU）や新生児集中治療室（NICU）を備え、母体又は児のリスクの高い妊娠に対する高度な医療や、新生児医療を提供する周産期医療体制の中核となる機能を持つ機関であり、県では平成20年に岐阜県総合医療センターを指定しています。

総合周産期母子医療センターにおいては、出生体重800g未満の児や妊娠週数28週未満の切迫早産等の重症妊産婦に対する極めて高度な医療を提供しています。

また、救急救命センターを設置していることから、産科合併症以外の合併症を有する妊婦への対応を行う等、県下全域を対象として妊産婦並びに新生児の救急搬送の受入れに対応しています。

② 地域周産期母子医療センター

地域周産期母子医療センターは、産科や新生児診療を担当する小児科を備え、周産期に係る比較的高度な医療を提供する機能を持つ機関であり、県では長良医療センター、大垣市民病院、岐阜県立多治見病院、高山赤十字病院の4ヶ所を認定しており、岐阜・中濃と西濃、東濃、飛騨の4地区に1ヶ所ずつ設置しています。

総合周産期母子医療センターとの機能分担と連携により、総合周産期母子医療セ

⁶⁴ 周産期医療支援病院：総合及び地域周産期母子医療センターと協力して、比較的高度な医療を提供する医療機関。

ンターへの患者集中による負担を軽減すると共に、各地域における高度周産期医療提供の拠点として重要な役割を担っていますが、近年の一次周産期医療機関の減少や産科医・新生児科医の不足、一部圏域における救急搬送受入件数の増加等により、地域周産期母子医療センターの負担が大きくなっている状況にあります。

③ 周産期医療支援病院

周産期医療支援病院は、比較的高度な医療の提供を行い、総合周産期母子医療センターや地域周産期母子医療センターと協力して患者の受入れを行います。

県では、岐阜大学医学部附属病院及び岐阜市民病院の2ヶ所の協力を得ており、救命が必要な妊産婦や精神疾患合併妊娠等、県下全域をカバーすると共に、人口が集中している岐阜圏域における患者の受入対応を行っています。

また、岐阜大学医学部附属病院は研修医師の教育や派遣を行う機能も担っています。

(3) 周産期救急医療体制（救急搬送体制）機能

① 妊産婦救急搬送体制（岐阜県周産期医療ネットワーク）

母体や新生児の救急搬送にかかる救急隊、一次・二次・三次周産期医療機関の役割や搬送・受入れの基準等を明確にした「妊婦救急搬送マニュアル」を策定し、地域周産期医療関係施設および消防関係機関（救急隊）と共有し円滑な搬送システムの運用を行っています。

妊婦救急搬送マニュアルにおいては、救急隊から連絡を受けて診察を行った医師が必ず責任を持って搬送先医療機関を調整する役割を担うこととなっており、また、救急搬送依頼に対し、やむを得ない理由により搬送受入ができない三次医療機関が発生した場合にも、当該三次周産期医療機関は受入先の医療機関が決定するまで調整の役割を担うこととしており、必ず受入医療機関が確保されます。

しかし三次周産期医療機関における NICU の病床稼働率に差も見られることから、受入調整の運用についてはきめ細かい協議を継続し、運用基準の調整等柔軟な対応ができる体制を整備する必要があります。

② 周産期医療情報システム

三次周産期医療機関の妊産婦及び新生児の受入情報（空床数等）並びに二次周産期医療機関の受入情報等の周産期応需情報を岐阜県広域災害救急医療情報システム「ぎふ救急ネット」の一部として提供しています。

(4) 周産期医療施設を退院した児の在宅等生活の場での療養・療育を支援する機能

① 日中一次支援事業

周産期医療施設を退院した児が在宅療養を継続するにあたり、養育者の負担軽減を目的とした日中一時支援事業は重要な役割を担うことから、在宅療養支援メニューの一つとして、利用促進を図る必要があります。

② 医療機関と行政が連携した地域支援の提供

県では、周産期医療施設を退院後、地域における支援が必要となる未熟児や病気を持って生まれた児とその保護者に対して、医療機関や市町村等関係機関が連携した支援を行う「岐阜県母と子の健康サポート事業」を実施しており、早期からの継続的な支援を提供する体制を整備しています。今後も周産期医療機関と行政の更なる

連携の推進に努め、地域支援の充実を図る必要があります。

(5) 災害時に妊産婦・新生児に対応できる機能

災害時に災害対策本部等において、小児・周産期医療に特化したコーディネーターとして、災害医療コーディネーターをサポートする機能が重要となります。そのため「災害時小児周産期リエゾン」を配置し、災害時の小児・周産期医療体制の充実を図る必要がありますが、県内では現在十分な人材の確保、育成ができていない状況です。

(6) 周産期医療体制の検証機能

① 岐阜県周産期医療協議会

県では、総合的な周産期医療体制の整備について評価・協議する機関として「岐阜県周産期医療協議会」を設置しています。

国は指針において9項目の協議事項⁶⁵を示していますが、その中で「母体や新生児の死亡や重篤な症例に関する事項」と「他事業との連携を要する事項（災害医療、精神疾患等の周産期に合併する疾患に関する医療等）」についての協議体制が整っていないため、早急な協議体制の整備が必要です。

② 岐阜県保健所母子保健推進協議会における検討

各圏域における総合的な母子保健対策の検討を行う機関として「保健所母子保健推進協議会」を位置づけ、その中で圏域の周産期医療体制に関する事項についても協議を行っています。しかし、圏域ごとの協議体制に差があり、その機能が有効に活用されていないため、今後は、県全体の協議体制の一部として対応を強化する必要があります。

4 圏域の設定

周産期医療においては、三次周産期医療機関について、中濃圏域を除く4圏域に整備しており、また中濃圏域については、周産期医療機関が集中する岐阜圏域において対応することとしており、周産期医療体制における圏域は二次医療圏と同一とします。

⁶⁵ 平成29年3月31日付医政第0331第3号 厚生労働省医政局医療計画課長通知「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について」の、周産期医療の体制構築に係る指針」において、周産期医療に関する協議会の協議事項として9項目が示されている。

ア 周産期医療体制に係る調査分析に関する事項

イ 医療計画（周産期医療）の策定に関する事項（第6次医療計画までの周産期医療体制整備計画の内容を含む。）

ウ 母体及び新生児の搬送及び受入れ（県域を越えた搬送及び受入れを含む。）、母体や新生児の死亡や重篤な症例に関する事項

エ 総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターに関する事項

オ 周産期医療情報センター（周産期救急情報システムを含む。）に関する事項

カ 搬送コーディネーターに関する事項

キ 他事業との連携を要する事項（救急医療、災害医療、精神疾患等の周産期に合併する疾患に関する医療等）

ク 地域周産期医療関連施設等の周産期医療関係者に対する研修に関する事項

ケ その他、特に検討を要する事例や周産期医療体制の整備に関し必要な事項

5 目指すべき方向性と課題

(1) 目指すべき方向性

周産期の医療提供体制の構築については、平成 37 年度までに、以下の体制を構築することを目指します。

- 限られた医療資源を効果的に活用するための周産期医療施設の連携や役割分担を推進し、圏域間の連携も活用した妊産婦と新生児に対する安全な周産期医療提供体制の確保を図ります。
- 合併症を持つ妊産婦等リスクが高い妊産婦への支援体制の充実を図ります。
- 災害時に備えた妊産婦・新生児等への対応の充実を図ります。

(2) 課題

「(1) 目指すべき方向性」を実現するためには、「3 必要となる医療の提供状況の分析」を踏まえ、以下の課題があると考えられます。

圏域	番号	課 題
全圏域	①	医師不足に伴う産科・小児科（新生児科）医師の負担の軽減と周産期医療機能の地域偏在の解消（圏域の課題⑥～⑩） （※医師確保については、P. 409 第 4 章「保健医療従事者の確保・養成」を参照）
	②	一次・二次（周産期医療協力病院）・三次（周産期母子医療センター）周産期医療機関の機能分担と連携強化による地域の実情に応じた周産期医療体制の整備（圏域の課題⑥～⑩）
	③	搬送受入状況の把握と柔軟な運用調整機能の強化による周産期救急医療体制（新生児・母体救急搬送体制）の充実
	④	母体・新生児死亡や重篤な症例に対する検討並びに、精神面に問題を抱える等、特に支援を要する妊産婦に対する支援体制の検討 （※妊産婦のメンタルヘルス支援については、P. 371 第 3 章「医療・福祉の連携」 第 1 節「母子保健対策」を参照）
	⑤	災害時小児周産期リエゾンの設置を含めた周産期医療における災害時の対応・体制の検討
岐阜	⑥	三次周産期医療機能の重点化・集約化の推進による、総合・地域周産期母子医療センター機能の明確化と人材育成体制強化による持続可能な周産期医療体制の確保
西濃	⑦	他圏域より顕著である周産期医療資源の減少を踏まえた一次・三次周産期医療機関の機能強化と連携による圏域の周産期医療体制の確保
中濃	⑧	三次周産期医療機関が未設置であることを踏まえた二次周産期医療機関の機能強化による圏域内拠点の確保と、緊急時の安全な搬送体制の整備

東濃	⑨	一次医療機関の減少や救急搬送受入件数の増加に伴う三次周産期医療機関の負担軽減と、一次・二次周産期医療機関の機能強化による周産期医療体制の維持
飛騨	⑩	周産期医療資源の減少や圏域内の偏在を踏まえた周産期医療機能の重点化・集約化、県外医療機関との連携も考慮した安全な周産期医療提供体制の整備

6 目標の設定

(1) 目指すべき方向性の進捗に関する目標

目指すべき方向性が達成されることによってもたらされる効果（アウトカム）を検討し、その進捗については、以下の指標により検証します。

指標の種別	指標名	圏域	計画策定時	目標	
				平成35年度	平成37年度
アウトカム指標	新生児死亡率 (出生千対)	全圏域	0.7 (平成27年)	0.5以下	0.5以下
	周産期死亡率 (出産千対)	全圏域	3.6 (平成27年)	3.0以下	3.0以下
	妊婦死亡率 (出産10万対)	全圏域	0 (平成27年)	0 現状水準を維持	0 現状水準を維持

(2) 課題に対する取組みの進捗に関する数値目標

課題に対する取組みの進捗については、以下の指標により検証します。

課題	指標の種別	指標名	圏域	計画策定時	目標	
					平成35年度	平成37年度
① ②	ストラクチャー指標	産婦人科医師及び産科医師数 (15～49歳女性人口10万対)	全圏域	39.9人 (平成26年)	維持	維持
		NICUに勤務する新生児科医師数	全圏域	20人 (平成29年4月)	維持	維持
		NICU病床数	全圏域	42床 (平成29年5月)	維持	維持
	プロセス指標	産科医師一人当たり(常勤換算)の出生数	全圏域	97.4人 (平成26年度)	90.0人以下	87.0人以下

③	ストラクチャー 指標	新生児蘇生法講習 会受講者数 (平成20年度から累計)	全圏域	1,136人 (平成28年度)	1,800人 以上	2,000人 以上
	プロセス 指標	新生児・母体救急 搬送圏域内搬送率 (搬送基準に基づ く5圏域平均)	全圏域	新生児：80.3% 母体：74.4% (平成28年度)	88.0% 以上	90.0% 以上
④	ストラクチャー 指標	EPDS ⁶⁶ を導入して いる市町村数(訪 問時・産婦健康診 査等)	全圏域	12 (平成27年度)	42	42
	プロセス 指標	周産期死亡等検討 実施回数	全圏域	0回 (平成29年度)	2回/年 以上	2回/年 以上
周産期のメンタル ヘルス支援に関す る検討実施回数		全圏域	0回 (平成29年度)	2回/年 以上	2回/年 以上	
⑤	ストラクチャー 指標	災害時小児周産期 リエゾン認定者数	全圏域	2人 (平成28年度)	16人 以上	20人 以上

7 今後の施策

課題を解決し、「目指すべき方向性」を実現するため、以下の施策に取り組みます。

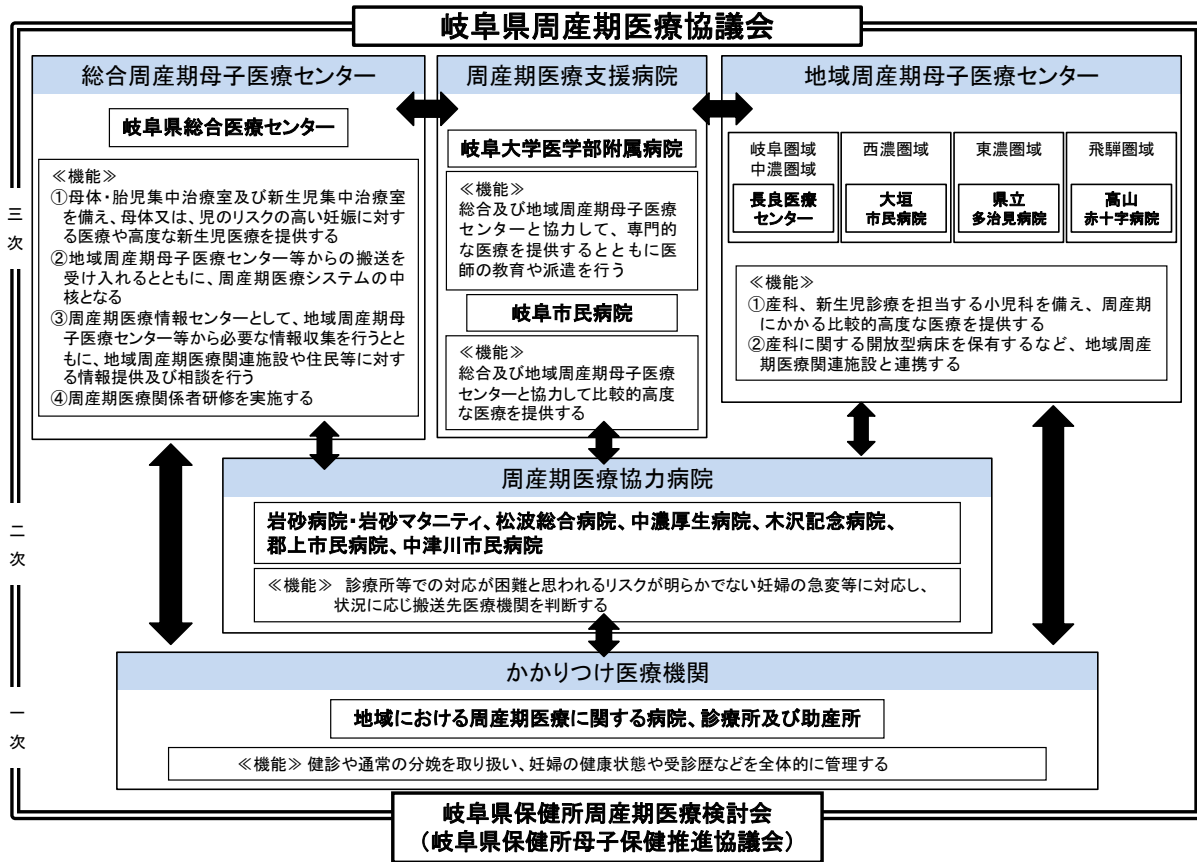
- 安定した周産期医療体制を確保するため、一次・二次・三次周産期医療機関における機能を確認し、各医療機能に基づく県全体の周産期医療体制の再構築について協議を進めます。(課題①②)
また、各圏域の周産期医療機関の役割分担と連携について各圏域において協議し、対策の推進を図ります。(課題⑥～⑩)
- 現在若しくは将来的に「分娩機能の維持が困難」と予測される二次医療圏単位の周産期医療提供体制について、「岐阜県周産期医療協議会」において検証を行います。(課題①②⑥～⑩)
- 地域の医療資源に限りがあることを踏まえ、県の周産期医療体制の現状について住民の理解を深めるとともに、今後の周産期医療提供体制を住民とともに考えるため、各圏域で開催する岐阜県保健所母子保健推進協議会において検討を行います。(課題①②⑥～⑩)

⁶⁶ EPDS：エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）。10項目の質問により妊産婦のうつ病の傾向をはかるための質問票。（Edinburgh Postnatal Depression Scale の略）

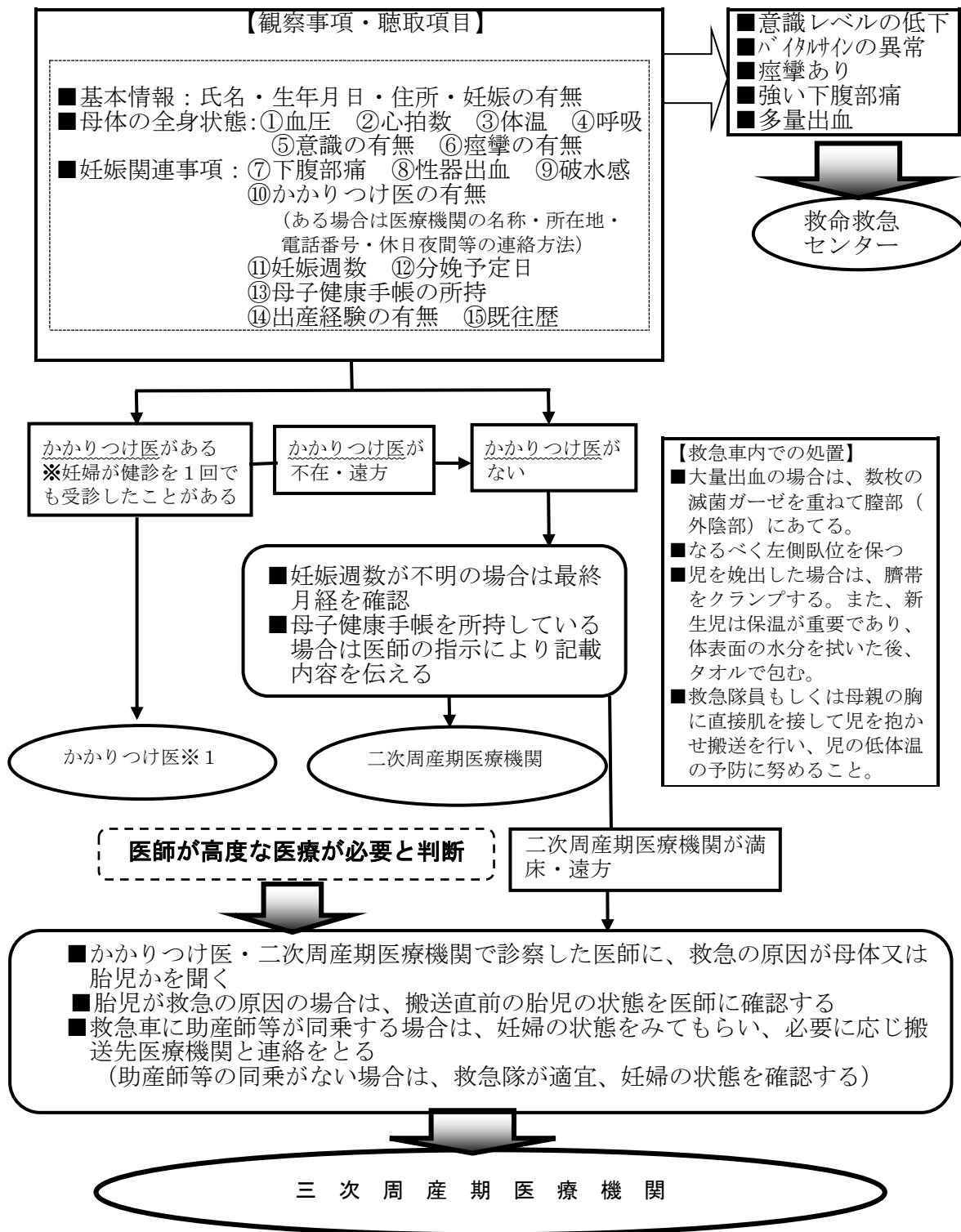
- 各圏域の分娩機能を維持するため、一定の条件を満たす分娩取扱施設に対し、分娩継続に必要な施設や設備、産科医師等確保に関する財政的支援を行います。(課題①②⑥～⑩)
- 一次周産期医療機能を充実するため、助産師による地域活動や、市町村における産後ケア事業や産婦健康診査事業等の事業展開を支援します。(課題④⑥～⑩)
- 三次周産期医療機関の機能を維持するため、ハイリスク分娩等を取扱う三次周産期医療機関における機能の重点化・集約化について、「岐阜県周産期医療協議会」において検討し対応の推進を図ります。(課題①②⑥)
- 三次周産期医療機関の機能を維持するため、運営や設備整備に対する財政的支援を行い、高度な周産期医療の提供体制の確保に努めます。(課題①②⑥⑦⑨⑩)
- NICU 等入院児の退院後の支援を充実させ、在宅等への移行を推進するため、日中一時支援事業について運営支援を継続します。(課題②)
- 消防並びに一次・二次・三次医療機関の相互連携による周産期搬送体制の充実を図るため、新生児・母体の救急搬送について、受入状況把握調査等に基づく関係機関の協議により、円滑な受入搬送体制の対応調整を行います。(課題③)
- 三次周産期医療機関に対する 24 時間の受入体制確保を維持するための運営支援を継続します。(課題③)
- 各医療機関の情報共有による県全体の周産期医療の向上を目指し、周産期死亡事例等の改善対策を図るため症例検討を行う対応協議体制を整備します。(課題④)
- 精神疾患を有する妊産婦の妊娠管理や緊急対応、産婦健康診査事業における精神状態の把握 (EPDS 等) による産後うつ予防や新生児の虐待予防を図る観点から、特に支援を要する妊産婦のメンタルヘルスに関する地域支援体制構築に向けた協議を進めます。(課題④)
- 災害時に小児・周産期に関する情報収集や関係機関との調整等を行う「災害時小児周産期リエゾン」を養成するため、養成研修へ医師等を派遣します。(課題⑤)
- 発災時の迅速な対応体制を確保するため、災害時の周産期・新生児に関する医療需要や各周産期医療機関の役割等、災害時の周産期医療に係る対応方針・体制について、関係者間における協議を進めます。(課題⑤)

8 医療提供体制の体系図

岐阜県の周産期医療体制(安全・安心な周産期医療が提供できる体制)



9 妊婦救急搬送体制



※1 かかりつけ医が助産師の場合は、救急隊から搬送連絡を受けた後、助産師が嘱託医療機関の医師に連絡し、嘱託医師が判断を行うものとする

10 医療機関一覧表

【医療機関一覧表（周産期医療対策）】（平成29年5月1日現在）

○ 一次周産期医療機関（うち分娩取扱機関）

・岐阜地域

医療機関名	所在地	電話番号
石原産婦人科 いずみレディースクリニック 基生会 おおのレディースクリニック かとうマタニティークリニック 齊藤産科婦人科院 西ぎふ産婦人科 操レディースホスピタル レディースクリニックまぶち 一色の森ゆりレディースクリニック *医療社団法人誠広会 平野総合病院 (H30. 4～ 分娩取扱中止予定)	岐阜市芥見嵯峨2-145 岐阜市菅生6-2-4 岐阜市光町1-44 岐阜市芥見長山3-94-2 岐阜市北八ツ寺町5 岐阜市市橋5-3-9 岐阜市津島町6-19 岐阜市正木北町12-10 岐阜市前一色西町4-1 岐阜市黒野176-5	058-241-3535 058-296-4141 058-233-0201 058-241-3332 058-263-0080 058-272-3881 058-233-8811 058-297-1103 058-246-1011 058-239-2325
永田産婦人科 横山産院 ☒ ゆりかご助産院	各務原市那加西野町190 各務原市蘇原瑞穂町2-60-1 各務原市蘇原大島町1-49	058-382-0058 058-389-0311 058-371-5155
花林レディースクリニック ☒ 空助産院	羽島市竹鼻町丸の内4-5 羽島市下中町加賀野井483	058-393-1122 058-398-1132
いとうレディースケアクリニック モアレディースクリニック	本巣郡北方町北方大牧3195 本巣郡北方町高屋条里3-90	058-323-7101 058-320-0311

・西濃地域

医療機関名	所在地	電話番号
クリニックママ ハットリレディースクリニック もりレディーススクラブクリニック	大垣市今宿3-34-1 大垣市大井2-38-3 大垣市河間町1-13	0584-73-5111 0584-74-5550 0584-74-1888
高田医院	安八郡神戸町大字神戸468	0584-27-2015
いびレディースクリニック	揖斐郡揖斐川町三輪719-1	0585-23-0050

・中濃地域

医療機関名	所在地	電話番号
ひろレディースクリニック ☒ こうのとり助産院	関市段下28-2 美濃市2717-6	0575-22-5553 0575-31-0703
とまつレディースクリニック ローズベルクリニック	可児市広見2097 可児市下恵土野林2975-1	0574-61-1138 0574-60-3355

・東濃地域

医療機関名	所在地	電話番号
めぐみレディースクリニック 中西ウィメンズクリニック	多治見市虎溪山町5-30-1 多治見市大正町1-45	0572-24-5855 0572-25-8882
塚田レディースクリニック	瑞浪市北小田町2-293	0572-66-1103
林メディカルクリニック	中津川市新町5-6	0573-65-2007
*市立恵那病院 (H29.11～ 分娩取扱開始)	恵那市大井町2725	0573-26-2121

・飛騨地域

医療機関名	所在地	電話番号
岐阜県立下呂温泉病院	下呂市森2211	0576-23-2222
アルプスベルクリニック	高山市山田町310	0577-35-1777
岐阜県厚生農業協同組合連合会久美愛厚生病院	高山市中切町1-1	0577-32-1115

○ 二次周産期医療機関（周産期医療協力病院）

・岐阜地域

医療機関名	所在地	電話番号
岩砂病院・岩砂マタニティ	岐阜市八代1-7-1	058-231-2631
松波総合病院	羽島郡笠松町田代185-1	058-388-0111

・中濃地域

医療機関名	所在地	電話番号
岐阜県厚生農業協同組合連合会中濃厚生病院	関市若草通5-1	0575-22-2211
木沢記念病院	美濃加茂市古井町下古井590	0574-25-2181
郡上市民病院	郡上市八幡町島谷1261	0575-67-1611

・東濃地域

医療機関名	所在地	電話番号
総合病院中津川市民病院	中津川市駒場1522-1	0573-66-1251

○ 三次周産期医療機関

・岐阜地域

医療機関名	所在地	電話番号
岐阜県総合医療センター	岐阜市野一色4-6-1	058-246-1111
独立行政法人国立病院機構長良医療センター	岐阜市長良1300-7	058-232-7755
国立大学法人岐阜大学医学部附属病院	岐阜市柳戸1-1	058-230-6000
岐阜市民病院	岐阜市鹿島町7-1	058-251-1101

・西濃地域

医療機関名	所在地	電話番号
大垣市民病院	大垣市南瀬町4-86	0584-81-3341

・東濃地域

医療機関名	所在地	電話番号
岐阜県立多治見病院	多治見市前畑町5-161	0572-22-5311

・飛騨地域

医療機関名	所在地	電話番号
高山赤十字病院	高山市天満町3-11	0577-32-1111

*の医療機関については、平成29年12月1日現在の情報を記載。

(出張により分娩を取扱う助産所)

医療機関名	所在地	電話番号
出張助産師 堀江	加茂郡川辺町	080-5112-2853
みのり助産院	高山市江名子町	0577-36-0097
助産院なお	高山市国府町	090-3307-0826